

第326回（平成26年6月）三田市議会定例会提出議案件名一覧表

議案番号	件名
提案課名	内容
報告第1号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて （三田市市税条例等の一部を改正する条例の制定）
税務課	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例期間を3年延長する等とした地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該関係条例についても早急に改正する必要があるため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。
報告第2号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて （三田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定）
税務課	固定資産税等の課税標準の特例について所要の改正措置を講じた地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例についても早急に改正する必要があるため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。
報告第3号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて （三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
国保医療課	国民健康保険税に係る軽減措置を拡充する等とした地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例についても早急に改正する必要があるため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。
議案第42号	平成26年度三田市一般会計補正予算（第1号）
財政課	<p>【歳入歳出補正】</p> <p>補正額 294,693千円</p> <p>補正後の額 40,877,693千円</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金積立金 250,000千円 ・指定統計調査事業費 1,509千円 ・予防接種事業費 41,980千円 ・教育推進事業費 1,204千円

議案番号 提案課名	件 内 名 容
議案第 4 3 号	三田市市税条例の一部を改正する条例の制定について
税 務 課	地方税法の一部改正に伴い、法人市民税法人税割（課税の特例を含む。）の税率引下げ及び軽自動車税の税率引上げ等を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
議案第 4 4 号	三田市いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定について
総 務 課	いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法第 1 4 条第 1 項の規定に基づき三田市いじめ問題対策連絡協議会を設置するに当たり、当該条例を制定しようとするもの。
議案第 4 5 号	三田市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
総 務 課	三田市生徒指導等問題対策委員会の担当事務に、いじめ防止対策推進法第 1 4 条第 3 項に規定するいじめの防止等の対策に関する事項その他同法に規定する教育委員会に属する事項を加えるに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
議案第 4 6 号	狭間中学校特別教室棟他大規模改修工事請負契約の締結について
管財契約課	<p>【契約の名称】 狭間中学校特別教室棟他大規模改修工事請負契約</p> <p>【契約の金額】 286,264,800円</p> <p>【契約の相手方】 西田工業 三田建設 経常建設共同企業体 代表者 三田市加茂213番地 西田工業株式会社 三田営業所 所長 西 田 俊 吾</p>
議案第 4 7 号	食缶洗浄機の取得について
管財契約課	<p>【取得数量】 1台</p> <p>【取得金額】 22,680,000円</p> <p>【取得の相手方】 神戸市東灘区住吉宮町1丁目21番16号 株式会社アイホー 神戸営業所 所長 三 輪 浩 平</p>

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第48号	消防ポンプ自動車の取得について
管財契約課	<p>【取得数量】 1台</p> <p>【取得金額】 42,390,000円</p> <p>【取得の相手方】 大阪市生野区小路東五丁目5番20号 株式会社モリタ 大阪支店 支店長 平田隆吉</p>
議案第49号	土地の処分について
福祉総務課	<p>【土地の所在】 三田市富士が丘五丁目17番1</p> <p>【処分価格】 250,000,000円</p> <p>【処分の相手方】 三田市西山二丁目22番10号 医療法人山西会 理事長 山西行徳</p>
議案第50号	市道路線の認定について
道路河川課	あかしあ台3-128号線ほか5路線の市道認定を行うに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
議案第51号	損害賠償の額の決定について
下水道課	公共下水道雨水柵の管理瑕疵に係る浸水事故について、法律上市の義務に属する損害賠償の額を決定し、和解を成立させる必要が生じたため、地方公営企業法第40条第2項及び三田市下水道事業の設置等に関する条例第6条の規定により適用する地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。